

「横須賀市民便利帳」発行に関する協働発行事業者選定プロポーザル
質問に対する回答（令和６年７月１２日）

N o	質問	回答
1	■実施要領 ２ 業務概要（２）業務内容 『協定期間は協定締結日から令和１０年３月３１日までとし、期期間内に２回「横須賀市民便利帳」を発行すること』とありますが、２回目の発行時期は、いつ頃を想定されていますか。 また、２回目発行分の発行時期以外の仕様については、貴市と協議の上決定するという解釈でよろしいでしょうか。	２回目の発行時期は令和９年３月を想定しています。 ２回目発行分の発行時期以外の仕様については、お見込みのとおりです。
2	■実施要領 ６ 参加申し込み 提出する発行物は１地区もしくは２地区分の提出でも良いですか。	１地区以上提出してください。
3	■実施要領 ８ 企画提案書類の提出（１）業務内容に関する資料 記載すべき事項を網羅していれば、項目の提案順序の変更は可能ですか。	可能です。
4	■仕様書 ５ 納品場所 市が指定する納品場所として、何箇所程度を想定していますか。	15 箇所程度（市役所や市の出先機関など）を想定しています。
5	■仕様書 ９ 配布 業務の一部再委託は可能ですか。再委託する業務は、配布業務です。	一部を委託することは可能です。